

基幹相談支援センターの報告

(平成29年度 活動報告)

1 平成29年度の相談支援体制の強化に向けた取り組み

(1) 研修会

- ・平成29年度4月28日

「福祉サービス従事者初任者向け研修会」

講師：基幹相談支援センター相談員

参加者：53名

- ・平成30年度2月22日

「地域ぐるみのひきこもり支援～揺れる気持ちに寄り添う支援のあり方～」

講師：知多市社会福祉協議会 河村康英 氏

参加者： 名

- ・平成30年度3月17日

「発達障がいのある方の生・活(い)きづらさ～ユニバーサルデザインによる支援～」

講師：療育フリーメンター 森長 研治 氏

(2) 出張研修

＜実施先＞ ※同一事業所含む

- ・就労継続支援B型事業所 1事業所
「成人の発達障がい/発達の凸凹が生む生きにくさ」
- ・就労継続支援A型事業所 2事業所
「春日井市の福祉サービス/制度を理解しよう」
「春日井市の相談・支援体制について知ろう」
- ・居宅介護事業所連絡会 1事業所
「難病・障がいに関すること」
- ・一般団体（ボランティア団体、スポーツ施設職員等） 3事業所
「精神に障がいを抱える人への関わり方・支え方」
「精神障がいのある人への関わり方（第1回）」
「精神障がいのある人への関わり方（第2回）」
- ・医療機関 1事業所
「身体障がいのある方への支援 ～福祉的支援と医療との連携～」
- ・生活介護事業所
「精神障がいについて学ぶ」
「障がい者福祉施設従事者による虐待を防ぐために」

全10回（平成30年2月19日現在）

(3) 出張相談

- ・ 平成 29 年 6 月 21 日 (水) 東部市民センター 2 件
- ・ 平成 29 年 8 月 16 日 (水) 南部ふれあいセンター 1 件
- ・ 平成 29 年 10 月 18 日 (水) 高蔵寺ふれあいセンター 1 件
- ・ 平成 29 年 12 月 20 日 (水) 味美ふれあいセンター 2 件
- ・ 平成 30 年 2 月 21 日 (水) 西部ふれあいセンター 1 件

(4) 支援者のためのサロン

- ・ 平成 29 年 6 月 21 日 (水) 参加者 4 名
- ・ 平成 29 年 7 月 26 日 (水) 参加者 5 名
- ・ 平成 29 年 8 月 16 日 (水) 参加者 6 名
- ・ 平成 29 年 9 月 20 日 (水) 参加者 3 名
- ・ 平成 29 年 10 月 25 日 (水) 参加者 3 名
- ・ 平成 29 年 11 月 16 日 (木) 参加者 4 名
- ・ 平成 29 年 12 月 21 日 (木) 参加者 3 名
- ・ 平成 30 年 1 月 18 日 (水) 中止
- ・ 平成 30 年 2 月 21 日 (水) (予定)

2 【平成 29 年度 その他の活動（概要）】

(1) 委託相談支援事業（一般相談・困難ケースへの対応）

- ・ 出張相談会の開催（5 回）
- ・ 困難ケースへの対応：個別支援会議開催 32 件（※平成 30 年 2 月時点）
 - ◆ 中学～高校までの年代の障がい児世帯（児童虐待対応との連携）・高次脳機能障害の世帯・生活困窮の世帯・地域で迷惑行為のある世帯等、障がい福祉分野以外の領域との複雑な連携を要するケースを中心に対応した。相談経路としては医療機関や地域包括支援センターからのものが多かった。相談経路が拡大しより多くの相談が窓口につながるようになったと思われる。

(2) 計画相談支援の推進

- ・ 指定特定相談支援事業所からのケース相談への対応
 - ◆ 新規に開設した事業所に対し、福祉サービスの利用の方法や、障がい特性へ配慮した関わり方等、抱えているケースに対する指導助言を中心に行った。一方で、既存の事業所からは困難ケースに関する相談が中心に寄せられた。指定特定相談支援事業所の相談員は、抱えるケースが増えるにつれて、障がい福祉サービスの利用調整以外の動きも増えることから、相談員の負担は増大しているように思われる。

(3) 地域移行・定着支援（医療機関からの退院支援）の推進

- ・ 精神障害者地域移行支援コア機関チーム会議への参加
- ・ 医療機関からの退院支援依頼への対応
 - ◆ 地域移行・定着支援事業を利用した退院支援の実績は乏しいため、地域移行・定着

支援事業の推進のための支援者育成を目的として、春日井・江南保健所と提携し、人材育成を行った。一方で、医療機関から地域移行・定着支援事業を利用しない退院支援の依頼も複数件あった。長期入院者の退院支援については、事業を利用しない形でも医療機関のケースワーカーや支援センターが進めている部分も大きく、これは事業の利用しにくさの表れでもあると思われる。事業の利用しにくさの背景には、担い手の少なさや利用できる社会資源の乏しさ（特に見守り体制の構築）があり、これらの充実が事業の利用を勧めていく上での急務と思われる。

(4) 他機関との連携

- ・ 包括支援センターへの障がいに関する相談窓口の周知活動
- ・ 民生/児童委員への障がいに関する相談窓口の周知活動
- ◆ 周知活動の結果、両機関からの相談は昨年度より約2倍程度増加した。それに伴い、地域で問題を抱えた困難ケースとして対応する事例も増加した。多くは精神疾患を抱えていると思われる住人に対して医療的介入を求めるものであったが、当事者が介入を拒否することがほとんどであり、本人の権利擁護と周囲の困り感の間で板挟みになる場合があった。

(5) 人材育成

- ・ 福祉サービス従事者（初任者向け）研修の開催
- ・ 出張研修の実施
- ・ 支援者サロンの開設
- ◆ 研修会や出張研修の参加者は多く、「機会が合えば研修会には参加したい」と考えている人は多いと思われる。一方で基幹相談支援センター単独での研修や出張研修では、研修のニーズに対し量的・質的にも十分に対応しきれていないように思われた。

(6) 障がい理解のための啓発

- ・ 障がい者支援に関する講演会の開催
- ◆ 講演会の参加者の内訳では、何らかの形で障がい福祉にかかわっている人が大半であり、障がい福祉に関してかかわりの薄い人に対しての啓発に不十分さを感じている。一般市民に対する障がい理解のための啓発の方法について、検討が必要と思われる。

3 平成29年度の活動全般を通じて

平成29年度は、相談支援事業の機能に何が求められており、何が不足しているのかを検証する目的で、出張相談や支援者サロン等の新たな取り組みを実施した。既存の取り組みと合わせて検証を行った結果、以下の課題が挙げられた。

- (1) 多様化する地域の支援者の研修ニーズにどのように応えていくか
- (2) 一般市民目線での相談支援事業全体の「わかりにくさ」の解消
- (3) 一般市民（障がい福祉分野以外の支援者を含む）への障がい理解の推進
- (4) 「困難ケース」への協力者（社会資源）をどのように募っていくか